

八幡の場外 舟券売り場

国が設置申請確認

07年3月

京滋初開業へ

八幡市八幡一ノ坪で計画中の競艇の場外舟券売り場(ポートピア京都やわた)について国土交通省は二十七日、委託運営先の滋賀県モーターポート競走会(大津市)が提出していた設置申請を確認した。国がポートピアの設置基準を満たしていると判断したことにより、京滋初のポートピア開業は、施設完成を残すだけになった。

申請は十月二日に提出された。構造や設備面のほか▽地元自治体の首長の同意▽地元自治体の議会の反対決議がない▽地元自治会の同意などを基準に国交省が判断する。

同市では、二〇〇四年九月に市議会が計画推進を求める請願を採択し、牟礼勝弥市長も同十一月に計画に同意した。〇六年三月、びわこ競艇を主催する滋賀県がポートピアの実施主体に名乗りを

上げて市と行政協定を締結するとともに、運営委託先に県モーターポート競走会を選んだ。〇七年三月の開業を目指している。



ポートピア京都やわた 二万四千平方

メートルの敷地に鉄骨造り二階建て延べ約五千平方メートルの建物を建てる。舟券販売窓口は二十七。営業日数は年三百五十日(昼とナイターで一日最大四場の舟券を発売し、一場の発売分を一日と数える)を予定。滋賀県が県モーター

地元自治会の同意は、国への設置申請書に地元区長の同意書が添えられたが、一部住民は「取得の経過が民主的でなかった」などと国や市に設置反対を申し入れてきた。また、地元同意の前提となる「自治会」の対象地についても、市や開発会社側と反対住民との間で意見が食い違っていた。

国交省は、設置申請を確認したことについて「地元同意の取得経過は書類に明記され、様式が適切であれば問題ない」と説明している。

ターポート競走会に運営を委託し、市内の民間会社が開発・所有する施設を同競争会社が借り上げる。八幡市には売り上げの1%を環境整備協力費として支払う。利用者見込みは一日千三百人で売り上げ目標は一日平均二千万円を見込んでい

